



五所川原

市議会だより

第53号

令和6年
5月



～桜花爛漫＆桜祭り～

桜満開の菊ヶ丘運動公園。公園の中の小さな丘で子どもたちが遊んでいた。(写真上段) 昨年の春には同公園の遊具も一新され、子どもたちが思いっきり体を動かせる公園として、その魅力を増している。今回は桜の開花のタイミングより一足早く行われる日程となったが、同公園を活用し市民有志による「第1回五所川原市菊ヶ丘運動公園桜祭り」も行われ、2日間で約16,000人が来場した。(写真下段)

菊ヶ丘運動公園は、昭和49年(1974年)まで60年間、五所川原農林高等学校があった場所を活用して建設された。50年前まで農業教育の中心地であった場所で、今は、子どもたちの笑顔が生まれている。より多くの子どもたちが当市で健やかに育つことができるよう、私たちが議会活動を通じ貢献したい。

主な内容

第3回定例会の概要 2～3
令和6年度当初予算 4
主な新規・拡充事業 5
予算特別委員会 6

第2回臨時会の概要 7
第4回臨時会の概要 7
代表質問 8～9
一般質問 9～13

議決結果発表 14～15
行政視察報告 15
次回定例会の予定 16
編集後記 16

令和6年第3回定例会

令和6年第3回定例会が2月29日から3月18日までの19日間の会期で開催され、市長から提出された議案55件と議員発議2件を原案のとおり可決、同意しました。

人事案件

○人権擁護委員

おやま たかと 氏 (みどり町 新任)
小山 太人

○農業委員会委員

いしおか まさき 氏 (野里 再任)
石岡 雅樹

いちのへ たかし 氏 (藻川 再任)
一戸 孝志

いと う みほこ 氏 (原 子 新任)
伊藤 美穂子

おさない きよと 氏 (嘉瀬 再任)
小山内 清人

かくた さとみ 氏 (喜良市 新任)
角田 里美

く どう のぼる 氏 (錦町 再任)
工藤 昇

こばやし たつえい 氏 (朝日山 再任)
小林 達英

こん たかひろ 氏 (芦野 新任)
今 貴洋

さとう たかみち 氏 (相内 再任)
佐藤 敬道

さとう よしいち 氏 (毘沙門 再任)
佐藤 善一

しろと ひろたけ 氏 (七ツ館 再任)
白戸 裕丈

そ う ま たかお 氏 (十三 再任)
相馬 孝雄

とのさき こういつ 氏 (原 子 再任)
外崎 高逸

なかや のりよし 氏 (川倉 再任)
中谷 徳善

なるみ ただし 氏 (飯詰 新任)
鳴海 正

のりた えいいち 氏 (藻川 再任)
乗田 栄一

みやざき なおひこ 氏 (原 子 新任)
宮崎 尚彦

もり よしひろ 氏 (水野尾 再任)
森 義博

やなぎはら かずお 氏 (飯詰 再任)
柳原 一夫

やまがた こういち 氏 (田川 新任)
山形 浩一

補正予算

○令和5年度一般会計補正予算(第10号)

【補正額 1億5,430万5千円】

＜補正予算の主な内容＞

・情報システム管理費(994万3千円)

定額減税に対応するため住民情報システムの改修を行うものです。

・公共施設等整備基金積立金(1,966万9千円)

不動産売払収入及び自動車売払収入を公共施設等整備基金へ積み立てるものです。

・戸籍住民基本台帳事務費(246万4千円)

住民基本台帳法等の一部改正に伴い、戸籍附票証明書等への氏名の読み仮名及び旧氏を表記するなど機能を追加するためシステム改修を行うものです。

・新規就農者確保緊急円滑化対策実施事業(37万5千円)

新規就農者確保緊急円滑化対策実施事業の経営開始支援資金が採択されたため補正するものです。

・津軽鉄道事業継続特別対策事業(123万4千円)

五所川原市、中泊町、青森県が津軽鉄道(株)に対して、緊急的に物価高騰支援を実施するものです。

○令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

【補正額 2億2,099万5千円】

＜補正予算の主な内容＞

・一般被保険者療養給付費

(1億5,678万4千円)

・一般被保険者高額療養費

(4,980万9千円)

医療費の増加に伴う給付費や療養費の不足分に対応するため補正するものです。

○令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

【補正額 3,120万5千円】

介護サービス給付費の不足による補正、また平成29年度から令和3年度までの地域支援事業実績訂正に伴う返還が生じたものです。

○令和5年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)

○令和5年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)

医療機器更新に伴う補助金と起債の財源の振り替えによるものです。

条 例

○市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部改正

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、生じた条項のずれを整備するものです。

○市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

普通財産の譲与又は減額譲渡する相手方について、公共的な活動を営む団体を加えることを目的として、引用している条文の字句を改めるものです。

○集会所設置条例の一部改正

協元地区に避難所兼集会所を設置したことから改正するものです。

○手数料条例等の一部改正

受益者負担の適正化を図るため、手数料の額について改正するとともに、電子申請・届出システムによる申請が可能なものについては、新たにその手数料の額を規定するものです。

○印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

令和6年4月1日から開始する個人番号カードを使用した電子申請・届出システムによる交付申請の場合、印鑑登録証の添付を不要とするものです。

○介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の改正及び五所川原市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の基準額の改定に伴い、改正するものです。

○指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

指定介護保険サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準について、介護報酬の改定と併せて3年に一度の見直しを行っており、令和6年度においても関係省令の改正が行われたため改正するものです。

○ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領が一部改正されたため条項を整備、追加するものです。

○地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定

漆川工業団地において市が開発した土地がすべて売却済みとなり、今後新たな企業等を誘致していくことが難しい状況となったことから、既存の工場の敷地を有効活用し、また未開発の水田の開発を推進するため工業専用地域の工場敷地内に設置する必要がある環境施設及び緑地の面積を緩和して有効活用できる区域とするものです。

○駐車場設置条例及び自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例の廃止

中心市街地の道路は、区画整備事業等により交通の円滑化が図られ、また民間の駐車場も増加し路上駐車も減少していることから、上平井町駐車場を廃止するものです。また、この廃止に伴い自動車駐車場、自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例も廃止するものです。

○水道事業給水条例の一部改正

水道法の一部改正により、水道整備・管理行政のうち水質または衛生に関する事務の権限が厚生労働大臣から環境大臣に、それ以外の事務の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることから字句を改めるものです。

その他

○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

・ 駅東部81号線（一ツ谷地内） 60.07m



駅東部 81 号線

令和6年度 当初予算

一般会計は前年度比0.6%の減

令和6年度一般会計予算額は、対前年度比1億7,000万円減の303億700万円となっています。

歳入では、市税などの自主財源の割合が予算総額の26.6%となっており、7割以上が交付税などに依存した状況となっております。

歳出を性質別に見ると、扶助費は減少しているものの人件費及び公債費の増加により義務的経費は前年度と比較して増加しています。また、コミュニティセンター栄、協元避難所の建物本体工事完了や小学校屋上改修事業完了により投資的経費については減少しています。

一般会計以外の13特別会計総額では、対前年度比2億436万9千円（1.5%）増の141億2,754万8千円となりました。

令和6年度 当初予算

（単位：千円、%）

会 計 名			R 6 予算額	R 5 予算額	増 減 額	前年度比
一 般 会 計			30,307,000	30,477,000	△ 170,000	△ 0.6
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 勘 定		6,140,050	6,012,568	127,482	2.1
	国民健康保険医科診療施設勘定		126,100	157,099	△ 30,999	△ 19.7
	国民健康保険歯科診療施設勘定		34,131	35,133	△ 1,002	△ 2.9
	後 期 高 齢 者 医 療		750,223	741,342	8,881	1.2
	介 護 保 険		6,966,206	6,870,247	95,959	1.4
	高 等 看 護 学 院		107,258	103,240	4,018	3.9
	神 山 財 産 区		158	157	1	0.6
	戸 沢 財 産 区		96	96	0	0.0
	嘉 瀬 財 産 区		338	339	△ 1	△ 0.3
	喜 良 市 財 産 区		142	142	0	0.0
	相 内 財 産 区		1,260	1,230	30	2.4
	脇 元 財 産 区		1,078	1,078	0	0.0
	十 三 財 産 区		508	508	0	0.0
会 計 名			R 6 予算額	R 5 予算額	増 減 額	前年度比
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的収入	1,499,188	1,498,857	331	0.0
		支 出	1,676,695	1,412,168	264,527	18.7
		資本的収入	530,351	655,176	△ 124,825	△ 19.0
		支 出	1,055,931	1,349,177	△ 293,246	△ 21.7
	工業用水道事業	収益的収入	139,055	115,679	23,376	20.2
		支 出	172,772	138,488	34,284	24.8
		資本的収入	260,677	41,155	219,522	533.4
		支 出	297,631	68,044	229,587	337.4
	下 水 道 事 業	収益的収入	796,940	809,040	△ 12,100	△ 1.5
		支 出	993,445	1,018,816	△ 25,371	△ 2.5
		資本的収入	725,592	648,967	76,625	11.8
		支 出	826,437	741,001	85,436	11.5

令和6年度 主な新規・拡充等事業

○立佞武多の館大規模改修事業（新規）

【1億3,370万円】

建築後約20年経過し、老朽化した立佞武多の館を大規模改修するための設計等を行います。

○まつり開催補助金（拡充）

【4,804万1千円】

「五所川原立佞武多」、「金木桜まつり」、「津軽三味線全日本金木大会・仁太坊まつり」等の主催者に対し、事業に要する経費の一部を補助します。また令和6年度は、新たに菊ヶ丘運動公園において花菖蒲まつりを開催する予定です。

○公営住宅建替事業（継続）

【1億7,008万3千円】

老朽化した芦野団地を現地建替えし、近隣の老朽化した雲雀ヶ丘団地を解体します。令和6年度は、2棟4戸を整備する予定です。

○学校再編事業（新規）

【938万4千円】

市浦小・中学校併置のため、市浦小学校校舎を改修します。令和6年度はアスベスト調査及び設計を行います。

○脇元避難所建設整備事業（継続）

【2,046万円】

脇元地区で津波が発生した際の安全確保のため、高台（金木高校市浦分校跡地）に建設した脇元コミュニティセンターの外構工事を行います。

○すくすく学校給食応援事業（継続）

【1億5,509万6千円】

市立小中学校に在学し学校給食の提供を受けている児童生徒の保護者で市内に住所を有する方を対象に学校給食費の全額を支援します。

○地域公共交通活性化事業（拡充）

【1,248万9千円】

既存のバス路線を見直すとともに、令和6年度から予約型乗合タクシーを毘沙門地区にも拡大し交通空白エリアの解消を図ります。また、市浦、金木、五所川原地区を結ぶバス路線の利用者補助を行い、民間路線を活用した各地区の住民の生活の足を確保します。

○5歳児発達健康診査（新規）

【10万5千円】

発達について支援を要する子どもを早期に把握

して子育てや就学に向けて適切な支援につなげるために5歳児発達検診を行います。

○がん検診推進事業（拡充）

【8,383万4千円】

働き盛り世代等のがんの早期発見を目的に胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの集団検診及び個別検診を実施し、市民の健康管理を支援します。

○多面的機能支払交付金事業（継続）

【2億3,969万8千円】

農地、農業用施設をはじめとする農村環境の保全と質的向上を図るため、地域ぐるみによる効果の高い共同活動を支援します。

○販売促進事務費（継続）

【859万8千円】

市産品の販路開拓及び販売促進を図るため、地域の物産・観光事業者等を対象に新商品等への提案と実行を支援する地域事業者支援ルーム並びに商品の開発や改良及び販路拡大等に係る取組を支援するごしょがわらチャレンジ補助金を継続して実施します。

○舗装補修事業（継続）

【1億3,100万円】

市道路舗装修繕計画に基づき、道路舗装等の補修を実施します。令和6年度は古町2線、唐笠柳線、下平井町・姥苅線、湊・寺町線外の補修工事を実施します。

○道路橋長寿命化修繕事業（拡充）

【2億9,437万1千円】

市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕及び架け替えを実施します。令和6年度は長富橋護岸工工事と中崎橋上部工工事、新生大橋橋梁補修工事を実施します。

○国スポ・障スポ五所川原市実行委員会補助金（新規）

【139万7千円】

令和8年10月に青の煌めきあおもり第80回国民スポーツ大会・第25回全国障がい者スポーツ大会が49年ぶりに青森県で開催されます。当市では、市民体育館において、バレーボール競技が開催されるため、令和6年度に実行委員会を設置し大会準備を行います。

予算特別委員会

3月7日に全議員で設置された予算特別委員会は、委員長に山口孝夫委員、副委員長に木村慶憲委員を選任し、11日及び13日の2日間にわたり令和6年度一般会計予算など22件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和6年度一般会計予算

問 歳入のうち市民税の減少及び固定資産税の税収増加の内容について。

答 個人の市民税については、定額減税を実施する予定であることから、定額減税分の減少を見込んだものである。また固定資産税については、一部の誘致企業で大きな設備投資があり、その影響により税収増となっている。

問 ふるさと納税に係る太宰治等芸術文化振興コースの寄附額及び活用事業の内容について。

答 令和4年度の寄附額総額は9億8,521万5千円でそのうち太宰治等芸術文化振興コースに寄附された額は、4,848万8千円となっている。また同コースにおいて13事業に活用させていただいた。

主な事業は、市立図書館や学校図書館への図書購入事業や五月女范遺跡の保存整備事業等に活用させていただいた。

問 市民活動応援事業の内容について。

答 市民協働の取組を活発化させるため、NPO法人や市民団体が継続的に行う地域の活性化や課題解決に向けた自主的な活動に支援する事業である。

問 医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の内容について。

答 若年人口の増加と医療・福祉職の担い手確保を目的として、県外から移住した対象者に対して支援金を交付するものである。

問 民生委員の人数、平均年齢及び活動費について。

答 民生委員の定数143名に対して、現在138名が活動しており、平均年齢は70歳である。また交通費や通信運搬費などの費用弁償として、1人当たり年額5万6,600円の活動費を交付している。

問 病児保育事業の内容について。

答 保護者が就労している場合において、子供が病気の際に自宅で保育が困難な時に病院や専門の場所で一時的に保育をする環境を整備する事業である。

問 創業等支援事業の内容と実績について。

答 五所川原圏域の2市4町が広域連携して実施している事業で、新たに創業を検討している方などが個別に相談できるように創業相談ルームを設置している。令和4年度の実績において相談者数は46名、そのうち市内の相談者は20名となっている。その相談者のうち創業につながった方が13名、市内の方が9名となっている。

問 除排雪事業に係る業者に対しての最低補償額について。

答 過去5年間の除雪委託料の平均額の3割をベースとして、各業者の機械台数、契約単価を全業者の契約単価で割り返し、金額を按分して各業者の最低補償金額として算定している。

問 いじめの件数について。

答 本人の訴えや周りから見て分かったいじめの認知件数は、2月現在で比較すると令和4年度は小学校が186件、中学校が58件、令和5年度は小学校154件、中学校65件となっている。

○令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計予算

問 国民健康保険税の徴収率について。

答 徴収率は毎年向上しており、平成30年度の実績について、現年分の一般被保険者分の収納率が91.48%であったのに対し令和4年度の収納率は95.01%となっている。

議員発議

○市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、生じた条項のずれを整備するものです。

○健康保険証の廃止をしないよう求める意見書

健康保険証が、マイナンバーカードに一本化するマイナンバー法等改正案が国会で成立し、現行の健康保険証が廃止されることとなった。

しかし、健康保険証を廃止してマイナンバーカードの取得を事実上強制することは、「申請に基づき個人番号カードを発行（交付）する」と

定めた同法第16条の2及び第17条や憲法第13条（個人の尊厳）に反している。健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードの申請・取得・管理・利用に困難を抱える人たちが公的医療機関から遠ざけられる危険がある。マイナ保険証を使うことでひも付けられる医療や健康など機微なプライバシーが企業の儲けに利用されるという問題も指摘されている。

こうしたことから、健康保険証の廃止をしないよう強く求めるものである。

提出先・・・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、デジタル大臣、総務大臣、厚生労働大臣

令和6年第2回臨時会

令和6年第2回臨時会が2月15日に開催され、令和5年度一般会計補正予算（第9号）など市長から提出された議案2件を原案のとおり可決しました。

補正予算

○令和5年度一般会計補正予算（第9号） 【補正額 1,350万円】

主な内容として、令和5年に発生した市営住宅「富士見団地」の火災に係る復旧工事を行うため補正するものです。

条例

○津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産税の課税免除の適用を1年間延長し令和6年度までとするものです。

令和6年第4回臨時会

令和6年第4回臨時会が4月16日に開催され、令和6年度一般会計補正予算（第1号）など市長から提出された議案9件を原案のとおり可決、承認しました。また、寺田幸光議員の逝去により、空席となっていました経済建設常任委員会委員長について、同日委員会を開催し木村慶憲委員が委員長に選任されました。

専決処分の承認

○令和5年度一般会計補正予算（第11号） 【債務負担行為補正額 2,280万4千円】

＜補正予算の主な内容＞

・健康増進施設整備事業（2,280万4千円）

健康増進施設浴槽部分の工事を早期に着工するため、限度額を定めるものです。

○令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

【繰越明許補正額 388万2千円】

令和5年度内で完了予定であった介護報酬改定等に伴うシステム改修業務が履行期限を延長する必要があるため、令和6年度に繰越をするものです。

○市税条例の一部改正

令和6年度分個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するものです。

○特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部改正

陸奥湾ホタテガイ高水温被害による漁業所得者に対する特別措置について明文化するため改正するものです。

○都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、都市計画税条例の一部を改正するものです。

○産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正をするものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

閣議決定された国民健康保険税の課税限度額引き上げ及び軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものです。

○下水道条例の一部改正

デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランにより、営業所ごとに排水設備工事責任者を専属させている規制を廃止し、同一都道府県内の複数営業所を兼任することを妨げないこととするものです。

補正予算

○令和6年度一般会計補正予算（第1号） 【補正額 1億663万9千円】

＜補正予算の主な内容＞

・市民栄誉表彰事業（480万9千円）

令和6年3月場所において新入幕優勝を果たした尊富士関の功績を称え、市民栄誉賞を授与するとともに、金木地区及び五所川原地区で凱旋パレードを開催するため補正するものです。



市民の声を聴く孝志会

鳴海 初男



令和6年度施政方針について

問 令和6年度の当初予算について、予算総額303億700万円を計上し、前年度当初予算に比べて1億7,000万円、0.6%の減と過去10年間で最も小さい予算規模となっているが、市長の思いをお聞かせ願いたい。

答 令和6年度当初予算では、まずは市民の皆様の生活を支え、行政サービスの水準を確保することを最優先としている。将来のまちの姿を見据え、見直すべきは見直しを図りながら、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくことを目指して予算編成を行ったが、公債費は高止まりである。

令和6年度は公債費48億円を超え、令和7年度は47億円を超えるということで、非常に6年度、7年度が公債費のピークを迎えることから、その辺を勘案した上で、現在の物価高騰等への対応をしていくためには、財政調整基金から多額の繰入れをせざるを得ないというのが現状である。

ただ、ここ数年間の支出の構造上から、サービスを低下させることなく予算を編成するには、基金に依存せざるを得ないのが事実であり、行政サービスに対するニーズが目まぐるしく変化する社会情勢ではあるが、将来を見据えた重点的な投資を行い、持続可能な財政運営をしていかなければならない。

当然これから人口減少が進んでいく。人口減少が進めば財源というものは、やはり縮小していく。縮小した財源の中で、持続可能な行財政運営をどうするかということが大きな行政テーマの一つであると同時に、ここしばらく少子化、そして高齢化がどんどん進んでいく。

2040年にはこの地域は高齢化率50%を超える地域であり、そういう高齢化社会の中で、高齢化のニーズというものは相当大きな変化をしてくると思っている。

その変化にどう行政が対応するかということが問われてくる。その辺も含めながら行政運営をしっかりやっていく所存である。



自民公明クラブ

木村 慶憲



公債費の高止まりについて

問 令和6年度の施策方針において市長は、財政硬直化の原因の一つとして、本庁舎整備事業、西北五広域連合病院などの過去の公共事業による公債費の高止まりを挙げていた。西北五広域連合病院が開院したのは2014年である。当時は、東日本大震災の後、想定外の災害に対し、市民の健康を守るために、平山前市長が国県の補助金を最大限活用できるタイミングで建設をした。本年元旦の能登半島における地震においても、水道などのインフラが壊滅状態になったことで地域住民の生活には甚大な被害が及んでいる。当市ではこのようなことを予想したからこそ立佞武多の館広場や本庁舎に非常用給水設備も整備した。このほかの建設工事においても、そのほとんどが老朽化や耐震化に関わる公共施設の更新事業である。いずれの事業においても、震災後の補助金や合併特例債などあのタイミングでないと着手できない事業であり、無駄な事業は一つもなかったと思っている。

当時の市議会においても、問題なく議決されていると承知している。記載の償還は膨らんでいることに関わる過去の耐震基準に満たない施設の改修や建て替え事業について、無駄な事業だったという考えなのか伺いたい。

答 この改修事業によって公債費の償還が今ピークを迎え、厳しい財政状況を強いられていることは、事実である。しかし、それらの事業を私は一度も無駄と言った覚えはない。住民の福祉の増進を図る上で、必要な投資であったと認識をしている。

ただこれからの公共投資の私の在り方を述べさせていただければ、一番重要なことは高齢化と人口減少が間違いなく進んでいく。多分この時代も、人口減少の先というものは2040年、50年までは出ている。よって投資をするときには、人口減少と少子高齢化を見据えた上で学校の規模はどうか、給食センターの規模はどうか。そういう観点も、これから私がもしこの立場で言って、いろんなものを考えるのであれば、その辺も含めてやはり議論をしながら、適正な規模を将来を見据えた上でやるということは間違いなく必要だと思っているので、その辺の観点だけは共有していただくように、お願いをしたいと思っている。

決して無駄だとは私は思っていない。



三和会

成田 和美



市民に寄り添った福祉の充実について

問 少子高齢化が進み、医療、介護の問題をどのように対策していくのか。

答 医療、介護の連携を進めながら、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して住み続けられるような地域包括ケアシステムをより一層推進させることが重要である。そのためには、高齢者の健康寿命の延伸に向けて痴呆予防や介護予防をしっかりと強化をすると同時にやはり居場所、そして出番をいかに創出していくかということが大切だと思っている。そして健康長寿の社会を実現していかなければならない。

また子育て支援の面において、子供を扶養することを社会全体で支援することは、将来の健全な地域社会を作るための投資であると思っている。

地域の特色を生かした経済活動の活性化について

問 今後の担い手不足をどのように対応していくのか。

答 地域の基幹産業は、まずは第1次産業であり、この第1次産業もまず取り巻く環境は非常に厳しい。当然今従事している農家の方々が高齢化、そして後継者不足、それを踏まえながらどうしていくか。そういう面もありながら稲作農家の若いグループあるいはリンゴの若いグループが今できている。

できる限り稲作のみならず、高収益の野菜に転換を図りながら、農業経営の安定化というものをどう作っていくかということは、行政も一緒になって考えながら支援していくというような行政を作っていく。



一般質問



※議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/>
※議員氏名横のQRコードをご利用いただくとそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



自民公明クラブ

高橋 美奈



立佞武多の館大規模改修について

問 今後の工事計画とリニューアル後の4階フロアの利用計画について伺いたい。

答 令和6年度中に工事請負契約を締結し部材の発注など工事準備を行い、令和7年度に改修工事に着手、令和8年度中の完成を目指す。特に4階フロアについては、乳幼児から中高校生までの子供を対象とした交流の場とすることにより、施設の有効活用を図ることとしている。また、年間を通して圏域の観光情報を広く発信するほか、地域コミュニティの拠点施設として住民生活に密着した情報を発信するなど、情報発信機能の強化を図っていく。

問 休館中の立佞武多の開催についての計画、現在働いている施設従業員の雇用について、練習室などを定期的に利用している囃子や吹奏楽などの団体の練習場所確保についてどのように市で計画しているのか伺いたい。

答 休館中でも立佞武多の出し入れが可能となるよう調整を行い、祭り開催を予定している。指定管理者が雇用している施設従業員に関しては希望する方には指定管理者、ハローワーク、公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、再就職の支援に努める。なお、工事完了後の指定管理は従業員の確保に時間を要すると思われるので、営業再開時期を見定め公募の時期を早めるなど対策を行う。そして、日常的に施設を利用する団体について、休館中は立入りができない状況となることから、市としても協力しながら代替施設の確保について検討していく。

問 リニューアル後の施設の管理はどのように計画しているのか伺いたい。

答 営業再開に合わせ公募を行い、その後、審査と議会の同意を経て決定した指定管理者と期間を定めて協定を締結することになる。従業員の確保や研修、旅行会社からの予約受付などの必要があるため、工事の完成時期を見定めた上で早期に公募することを検討していく。



自民公明クラブ
平山 秀直



災害時について

問 災害時の他自治体を受け入れる受援計画の策定状況について伺いたい。

答 当市では現在策定には至っていない。策定の見通しについて、東日本大震災をきっかけにして義務化されたが、先般の能登半島地にも実際受援されている。当市においても職員1名、1月14日から20日までの間、住家の被害認定調査ということで派遣に出していた。現在、令和6年度中に策定の完了を目指して今年度から作業を進めている。



ふるさと納税及び固定資産税の減免について

問 ふるさと納税の活用と津軽鉄道の固定資産税免除が3年から1年へ短縮になった理由について伺いたい。

答 ふるさと納税に関して、津軽鉄道等公共交通コースへ寄せられた寄附額は、令和2年度は5,483万円、令和3年度は8,430万円、令和4年度は1億980万円となっている。また、令和5年度については、令和6年1月31日時点で1億859万円となっている。

津軽鉄道を、この地域の付加価値を高めながら財産として維持していくということは、私もそれを前提にして皆様方と議論をしたいと思っている。

減免を1年にすることによって、皆様方がそれに対してこれだけ多くの質問をしてくれる。多くの提案をしてくれる。その上で、我々がどういう道筋を立てるかということは、これは軽々に私は言えないことだと思っている。そしてできる限りこの1年、あるべき姿を皆さんで追求をして、しっかりとこの先の在り方というものを考えていき、また共有をしていただきたいと思います。



市民の声を聴く孝志会
藤森 真悦



津軽鉄道のこれからについて

問 ニュースでも紹介されたが市は津鉄に対して年間の固定資産税480万円余りを免除する措置を20年前から行っている。さらに具体的な数値を示せば固定資産税の課税特例(免除)を昭和30年から令和5年度まで行い累計2億6,603万円を軽減措置し、それ以外にも平成12年から令和5年に枕木交換、車検等の安全輸送等に関わる部分に1億3,580万円・令和2年から3年にはコロナ化による減収支援で2,707万円を補助し、その他も含めれば総額4億5,390万円を今まで市が支援してきている。この数字以外にも安全輸送に関わる部分に関しては市とは別に国や県も支援して来ていると考えるがその認識で宜しいか？そして改めて津軽鉄道(株)の経営状況を市としてどう把握されているのか？鉄道の存続を議論する前に市民に教えて頂きたい。

答 津軽鉄道(株)の経営状況については会社からの提出資料に基づき判断すると自社の収益だけでは継続出来ない非常に厳しい状況である。また安全輸送に関わる国の支援制度(安全輸送設備等整備事業)については、議員ご指摘の通り沿線自治体以外にも国・県も協調し補助を実施してきている。

菊ヶ丘運動公園・花菖蒲祭りの開催について

問 公園内の花菖蒲は戦前明治神宮に植栽されていた物を株分けしていただいた江戸系原種の非常に貴重な物である。花菖蒲せせらぎ祭りが平成29年の第27回を最後に開催されておらず、是非復活をして頂きたいと一般質問の中で私は要望してきている。今年度予算が計上され開催が決定した。その概要を質問する。

答 花菖蒲祭りは6月29日に開催しクラフト作家や飲食店の出店、保育園児による鼓笛隊演奏、ステージイベント、開催1週間前から夜間ライトアップを計画している。花菖蒲の原種であるノハナショウブは当市の花でもあり重要な地域資源の一つと認識している。菊ヶ丘運動公園を花の名所、市民の憩いの場、賑わいの場とし誘客に繋げるべく情報発信に努めていく。※その他「五所川原型ライドシェアの活用」「立佞武多の館大規模改修」「カスタマーハラスメント対策」「市職員名札の名字表記」「金木オートキャンプ場と市浦・鯉御殿」「オストメイト対応トイレの情報発信」について質問しました。



市民の声を聴く孝志会

藤田 成保



D X（デジタルトランスフォーメーション）について

問 D X推進計画の推進状況について伺いたい。

答 本格的な人口減少時代に対応するために行財政改革の一環として、国のデジタル化に関する法律等に基づき令和4年10月に五所川原D X推進計画を策定し、今のところ予定通り進んでいる。

3つの基本方針の下に1. 行政手続きのオンライン化の推進、ライン等のSNSの活用。2. 国が推進するオンライン化の標準化、電子決裁の導入。3. 情報セキュリティ対策、ICT、職員研修等の推進を進めている。

問 取組をどのように加速していくのか。また証明書発行業務はいつ頃開始予定か。

答 県のポータルサイトを利用したオンライン申請による住民票の写しの交付は10月から実施予定である。デジタル化が加速する社会情勢では行政においても強力に推進する必要がある、DX推進本部の中でフロントヤードの改革、バックヤードの改革に関する部会を見直す予定である。新たに設置した施設マネジメント室ではハード面による行財政改革、デジタル行政推進課では新たな時代に向けた取組を推進していく予定である。

街路樹について

問 根上がりによる歩道損傷箇所の対策について伺いたい。

答 隆起した歩道の舗装や縁石を撤去し、支障となっている根を切断した後縁石を再設置し、舗装の復旧を行っている。

問 安全のための対策について伺いたい。

答 道路パトロールにより、進行状況を把握し、危険箇所の補修を実施し、根上がりが発生しにくい低木への更新や街路樹の撤去も検討し、安全な歩行空間の確保に努めていく。

問 部分的ではなく全体的な対策の考えはないのか。

答 路線全体の整備が必要な箇所は、対象路線を選定し計画的な歩道整備について検討していく。



三和会

和田 祐治



堺野沢ため池公園について

問 公園の遊歩道にある木橋の老朽化により大半の遊歩道が通行止めになっているが修繕を必要とする箇所数と修繕を要する箇所の概算金額について伺いたい。

答 遊歩道には6つの木橋が架けられており、4つの橋について部材の腐食が著しく危険と判断し通行止めとした。現在、通行可能な2つの橋についても架設から20年以上が経過している。

現在の本橋はヒバ材が使用されているが、木橋6橋をアルミ材と杉材を使用して架け替えた場合総額の概算工事費で2億1,800万円と試算している。

問 修繕工事は検討されていないとのことだが、このまま未来永劫に放置するのか伺いたい。

答 将来の人口減少や財政状況等を前提とした上で、仮に橋の架け替え等に活用できる国や県の補助事業があるとしても、市の持ち出しがあり財政負担を要することから現段階では難しいと考えている。

市民健診について

問 国民健康保険は全自治体で運営しているにもかかわらず、国保健診事業で他自治体と差があることが大いに疑問である。青森県内10市の中で、9市は人間ドックと脳ドック、或いはどちらかの助成を行っており、どちらも実施していないのは五所川原市だけで、健診事業が10市と比べ遅れているのが明らかである。少子化対策や高齢者福祉にとどまらず、市で暮らす現役世代の健康増進のための健診事業について市長の見解を伺いたい。

答 働き盛り世代の健康を支えるということは、社会活動を維持することにもつながり、子育てにも高齢化社会にとってもよい環境を生み出すものと考えている。まずは市民の皆様一人一人が自分の健康を自分で守るという意識を持っていたき、それを啓発していくことが大事なものと思っている。その上で指摘のあった健診率を高めるために脳ドックを含めた人間ドックを実施し、実施率が上がるのであれば検討する必要があると思う。



市民の声を聴く孝志会

金谷 勝



令和5年度のふるさと納税の寄附状況について

問 令和4年度の寄附実績として、寄附件数が54,624件、寄附額が9億8,500万円となっており、人気のあった返礼品として1位がりんごで、件数として全体に占める割合が45%もの寄附をいただいているが、今年度の寄附の状況はどのようなになっているのか伺いたい。

答 令和6年2月末時点での令和5年度のふるさと納税寄附額は約9億6,400万円となっている。寄附件数割合では、りんごが構成割合で1位の約47%で次いで米、その他の果物と続いている。



りんごの害虫対策について

問 昨年の猛暑により、害虫の発生サイクルが変わり、モモシクイガやリンゴコカクモンハマキは市内のりんご園でも発生が心配されるところであり、この害虫対策について農協の防除暦では、交信攪乱剤コンフューザーRの設置、または薬剤散布を1回散布することが追加となり、農家の負担が多くなるが、市としてどのように考えているか。

答 りんご産業全体にとって、モモシクイガの防除対策というものは、大変重要な課題であり、問題だと思っている。県がモモシクイガの防除対策として、2億7,500万円の金額を計上しているので、その内容も精査しながら県に追随をする形でしっかりと支援を検討していく。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



小中学校のデジタル教科書本格導入について

問 今後デジタル教科書は、少しずつではあるが現場に根づいていくと思われる。学校での学びの在り方も大きく変わる可能性を秘めている。

デジタル教科書の普及で、今後学校教育はどのように変わっていくのか伺いたい。

答 子供がタブレットに集中している状況だと主体的な学習を展開したりする際にその中に入っていないなどの課題を検証しながら、しばらくは両方を使いデジタルのよさ、紙媒体のよさ、そしてデジタルに頼り過ぎずクラスの集団の中で授業をつくり出していくこれまでに培ってきた教育のよさ、そういったものを組み合わせた授業改善を図っていく必要があると思っている。

介護保険料と介護事業所の助成について

問 2000年に始まった当初は、介護保険料が2,900円だったが、これが今回9期からは倍以上の6,900円になるということだが、考えられる原因は何か伺いたい。

答 65歳以上の要介護認定者数の増加があげられる。また介護報酬の改定や介護度の重症化を防ぐ地域支援事業が介護保険事業に組み込まれるなどの制度改正もあったので、介護給付費は年々増加しそれに伴い介護保険料も高くなってきたところである。

問 高齢者宅へ介護サービスに出向くためには、車での移動がかかせない。昨今の燃料高騰により事業所の経営は大変深刻となってきた。助成する考えはあるのか伺いたい。

答 訪問介護事業所のみならず、通所介護その他の介護サービス事業所については、今般の燃料費高騰を受けて大変苦しい状況であるということは認識している。また、介護報酬に燃料費は加算されていないので、令和4年度及び5年度に価格高騰緊急支援給付金などの名目で燃料費の支援を行っている。



自民公明クラブ
伊藤 雅輝



ふるさと納税について

問 対市に対するふるさと納税のうち津軽鉄道等公共交通コースの津軽鉄道に対する使い道を伺いたい。

答 津軽鉄道等公共交通コースの使い道は津軽鉄道をはじめとした公共交通の充実、確保のための事業の財源として活用している。令和4年度は積立額の中から約6,000万円を充当しており、そのうち津軽鉄道関連に充当した額は1,600万円となっている。このほか、路線バス運行費補助金等に4,500万円を充当している。

問 ふるさと納税のうち太宰治等芸術文化振興コースの芸術文化振興に関する使い道と市の考え方を伺いたい。

答 太宰治等芸術文化振興コースの中での芸術文化に資する事業としての使い道は、立佞武多の館の2階美術展示ギャラリーで行われた特別展開催事業に充当した。今後も芸術鑑賞に資する事業等に基金を充当していく。また音楽活動を行う団体に対しては、公民館や学校施設の無料貸し出しや文化顕彰等によって文化活動の向上を目指していく。

立佞武多の館リニューアル計画について

問 立佞武多の館がリニューアル工事中休館することによる観光産業への影響と損失、現在の従業員に対する閉館中の対応を伺いたい。

答 施設の休館により西北津軽圏域の観光に影響が出ることは懸念されるが、将来のために必要な大規模改修であることから工事中一時休館とする。現在の従業員への対応はハローワーク、産業雇用安定センターと連携して雇用確保に努める。

にここ温泉しうらの今後の見通しについて

問 施設の使用開始が大幅に遅れている原因と今後の見通しをお聞かせ願いたい。

答 昨年9月に漏水原因を特定するため破壊検査を実施する予定だったが、その後施工業者との協議が進まず現在に至っている。なお、具体的な供用開始時期は今のところ未定である。



日本共産党
花田 勝暁



アクティブシニアポイント制度のメニュー拡充について

問 アクティブシニアポイント制度のメニューの拡充について伺いたい。

答 令和6年度には活動メニューの拡充を計画している。在宅で生活している高齢者の方々が直面する日常的な困り事、例えばごみ出しや買物支援、地域における様々なニーズに応える活動を追加する予定である。これにより、より多くの高齢者が地域社会に貢献する機会を持ち、社会参加による介護予防を推進することができると考えている。

問 門口除雪は対象になるのか。

答 門口除雪活動もポイントの対象に加えることを検討している。

問 雪に関する困り事だと、今では町内会で解決しているところもあると思われる。ボランティアを受け入れる側として、例えば町内会や民生委員、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センターが登録できるようになれば、困り事を制度の枠内で解決できるというケースが増えると思うが、そのような制度設計に拡張する考えはないのか。

答 本事業がより多くの方に活用されるためには、やはり町内会等の組織との関わりが重要になってくると考えている。町内会等の組織が受入れ施設のような形で登録して、町内会員等が行ったボランティア活動もポイントの対象となるような形態を今後検討していく。

学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について

問 今年10月に制度が始まる前から制度設計が抱えている問題点は解決するべきだと思っているが市長はどう考えているのか。

答 令和7年度の4月1日から県がどのような交付をするのかとこれはまだ明確になっていない。この辺のものをこれからいろいろ議論できていると思っている。その議論の時点において不公平感が生じるのであれば、私は私なりにまた意見を述べたいと思っている。

令和6年第2回臨時会・第3回定例会・第4回臨時会議決結果表

令和6年第2回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第3号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第4号	五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

令和6年第3回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果
		花田 勝暁	和田 祐治	伊藤 雅輝	木村 清一	高橋 美奈	藤田 成保	金谷 勝	秋田 幸保	藤森 真悦	黒沼 剛	松本 和春	成田 和美	外崎 英継	寺田 幸光	木村 慶憲	平山 秀直	桑田 哲明	鳴海 初男	山田 義治	木村 博	伊藤 永慈	山口 孝夫				
発議第2号	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書	○	×	×		×	○	○	○	○	×	×	×	欠	×	×	○	○	○	○	○	○	○	12	8	0	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第5号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
議案第6号	令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第7号	令和5年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第8号	令和5年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第9号	令和5年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第10号	令和6年度五所川原市一般会計予算	原案可決
議案第11号	令和6年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第12号	令和6年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第13号	令和6年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第14号	令和6年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和6年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和6年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和6年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和6年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和6年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和6年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和6年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和6年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第23号	令和6年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第24号	令和6年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第25号	令和6年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第26号	令和6年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第27号	五所川原市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	五所川原市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	五所川原市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	五所川原市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	原案可決
議案第36号	五所川原市駐車場設置条例及び五所川原市自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第37号	五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第38号	市道路線の認定について（駅東部81号線）	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第39号	人権擁護委員の候補者の推薦について（小山 太人 氏）	同 意
議案第40号 から議案 第59号まで	農業委員会委員の任命について（石岡 雅樹 氏、一戸 孝志 氏、伊藤 美穂子 氏、小山内 清人 氏、角田 里美 氏、工藤 昇 氏、小林 達英 氏、今 貴洋 氏、佐藤 敬道 氏、佐藤 善一 氏、白戸 裕丈 氏、相馬 孝雄 氏、外崎 高逸 氏、中谷 徳善 氏、鳴海 正 氏、乗田 栄一 氏、宮崎 尚彦 氏、森 義博 氏、柳原 一夫 氏、山形 浩一 氏）	同 意
発議第1号	市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について	原案可決

令和6年第4回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件 名	議決結果
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第11号））	承 認
議案第61号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号））	承 認
議案第62号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第63号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第65号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第66号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第67号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第68号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決

行政視察報告

他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました

議会運営委員会

1月29日から31日までの日程で、鹿児島県始良市及びいちき串木野市において議会運営及び議会改革の取組について視察を行いました。

始良市議会では、平成24年に議会基本条例を制定し議会報告会を開始、平成26年に定数改正を行い、改革推進特別委員会の設置、平成28年に報酬改正を行い政治倫理条例を制定。平成29年に議会基本条例の見直しを図り、議員間討議の本格導入をし、平成30年には政務活動費と会派を導入。令和3年に議会だよりをリニューアルし、令和4年には、委員会ミッションロードマップと議会BCPを導入されたとのことでした。

また議会基本条例を制定するにあたり、福島県会津若松市議会を視察して、そこから各議員の皆さんが色々な課題や問題点について協議、検討を行ったとのことでした。自分達が目で先進地の取組をしっかりと勉強する事は、非常に大事であると



感じましたし、また委員会審査において、「議員間討議」に時間を設けることは、議論の深まりやその判断の

根拠が明確になったとしており、当市議会でも参考にすべきであると感じました。

いちき串木野市議会では、議会改革推進特別委員会を設置し、調査項目を当初14項目選定。主な成果、取組や方向性として、議員定数16人を適正とし、一般質問を充実させるための提案、議員と語る会の取組方法の見直し、検討、高校生との意見交換会の実施、議員研修の強化、定例会会期の短縮について検討、予算及び決算審査における質疑事前通告の取組、大規模災害対応指針及び対応マニュアルの策定を行ったとのことでした。

また、議会活性化推進特別委員会を令和4年2月21日に設置。調査項目を5項目選定し、さらに中項目、小項目を定め協議を行い、主な成果、取組として、市民アンケートの実施や議会モニター制度の検討、常任委員会による政策提言の検討、市議会議員を目指しやすい環境の検討について協議、議員と語る会の開催方法について検討を行ったとのことでした。

まずはやってみて課題を見つけることが大事であるとの御意見をいただきました。今後、両市議会の取組を参考に当市においてもさらなる議会活性化に向け取り組んでまいります。

（議会運営委員会委員長 山口 孝夫）

次回定例会の予定	5月31日(金)	本会議(開会)
	6月 4日(火) ～ 5日(水)	本会議(一般質問)
	6月 6日(木)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
		常任委員会(議案審査)
	6月 7日(金) ～10日(月)	予算特別委員会(議案審査) 【8日(土)～9日(日)を除く】
	6月14日(金)	本会議(閉会)

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日まではクールビズ(夏の軽装)実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは五月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

議員研修会開催

2月29日、青森大学社会学部佐藤淳教授を講師に招き、市議会委員会室において研修会を開催しました。

今回、研修を2部構成とし、第1部では「対話する議会・議員」と題して、市民との対話や議員間討議について講義を受けた後、第2部では市議會議員13名、五所川原市職員24名が参加し「市議会と若手職員の意見交換会」と題して、話し合いを活性化させるツール「SOUNDカード」を使ったグループワークや10年後の五所川原市の未来について意見を出し合い、対話の重要性や議会改革の方向性、また今後議員として職員として、また市民としてどういった事が必要なのかを話し合いました。



研修会の様子

編集後記

出会いと別れの季節、春には寺田幸光議員が逝去された。夢と希望を抱き旅立つ別れと違い、今生の別れとなりなんともやるせない気持ちになる。

同じく春、大相撲3月場所では、新入幕優勝という110年ぶりに記録を塗り替えた五所川原市出身尊富士関が記録にも記憶にも残り、今や時の人になっている。

これからの季節、長い梅雨が明ければ暑い夏がくる。

そう、オリンピックイヤーパリ五輪である。日常生活のすべてを競技に捧げ、勝ち残った超人達の17日間の熱い戦いが始まる。日本とパリの時差は約7時間であるが、選考で敗れた者たちの思いも背負って戦う選手の勇姿を、いざ刮目せよ。

(藤田 成保)

お悔やみ申し上げます

五所川原市議會議員

寺田幸光氏

(令和6年3月28日逝去)



寺田幸光氏は、平成31年2月に五所川原市議會議員に当選以来、2期5年余りにわたり市議會議員を務められ、この間経済建設常任委員会委員長、五所川原地区消防事務組合議會議員の要職を歴任され、地域経済、産業振興等に尽力し、市政の発展に寄与されました。生前のご功績に対しまして心より感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 [五所川原市ホームページの関連サイト](#) [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。